

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市畜産振興事業
補助の区分	事業補助（奨励補助）
補助の概要	畜産振興及び地域産業の維持のため、畜産経営の収益性向上及び地域の活性化を図ることを目的に、畜産振興に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。
補助事業者	農業者・農業者団体
補助対象経費	(1)畜舎・施設整備事業 畜舎整備及びその他施設の整備に係る経費を補助 (2)飼養環境整備事業 飼養環境の整備に必要な経費に対し補助 (3)繁殖和牛受精卵移植奨励事業 市内の酪農と繁殖和牛農家が協調して取組む受精卵私欲に対し補助 (4)繁殖和牛更新奨励事業 高齢の繁殖雌牛から優良な若い繁殖雌牛へ、計画的に更新するための取組を補助 (5)優良牛導入加速化支援事業 資質の優れた乳用牛又は繁殖雌牛の外部導入に対して補助 (6)預託牧場輸送事業 酪農経営の安定のため、乳用育成牛を当該放牧場へ預託する際に要する輸送経費を補助
類似補助の有無	無 ○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	1/2以下で事業ごとに設定する（市単独） ○少額（5万円以下）補助金の理由
補助率等	1/2以下で事業ごとに設定する（市単独） ○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	A 数値化 繁殖雌牛24か月未満の割合（毎年2月1日現在）47.5% ②生乳生産量 1,500t ○目標に対する費用対効果（計算式） 家畜生産実態調査による 【現状値】 ①37.5% ②1,253 t 【目標値】 ①47.5% ②1,500 t ○目標を数値化できない理由及び他の評価方法
補助制度開始	令和6年4月1日
見直し時期	令和8年9月30日
補助終期	令和9年3月31日 ○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段） 畜産農家全戸へ周知し、随時募集（申請）
事業担当 （担当部署）	農林水産部農業政策課生産振興係
（電話番号）	0259-63-5117